



相談所ニュース

中小企業相談所

- 金融** 事業用の運転資金、設備資金を借りたいとき。
- 経営** 経営診断、法律相談、特許相談、取引紹介など。
- 経理** 帳簿のつけ方、決算・確定申告の仕方がわからないとき。
- 労務** 労働保険、社会保険のことを知りたいとき。
- 税務** 所得税、消費税のしくみや青色申告について知りたいとき。
- その他** 各種共済制度の紹介など。

お問い合わせは…中小企業相談所 TEL.382-3222 FAX.383-7667 Eメールsoudan@scci.or.jp

決算・確定申告 個別相談会 開催のご案内

当所では、会員サービス並びに経営改善普及事業の一環として、「決算・確定申告個別相談会」を実施いたします。ご相談には、東海税理士会鈴鹿支部所属の税理士と当所の経営指導員がお客様の疑問にお答えします。奮ってご参加ください。

- 日 程:平成31年2月18日(月)、21日(木)、25日(月)、
3月 1日(金)、5日(火)、8日(金)、11日(月)、13日(水)
- 相談時間:各日とも10:00～16:00まで
※1事業者1時間まで。1時間を過ぎた場合、予約状況により別日に改めてご予約いただく場合がございます。
- 開催場所:鈴鹿商工会議所 2階会議室
- 対 象:税理士未関与事業者でかつ昨年の所得金額(青色申告特典控除前の金額)が400万円未満の個人事業者(小規模事業者)
※青色申告特典控除前とは、青色申告特別控除・青色事業専従者給与・引当金を差し引く前の所得金額です。
- 相談内容:相談できる内容は、所得税(事業・不動産・農業)と消費税の申告のみとなります。
※不動産・上場株式等の譲渡所得、贈与・相続税等のご相談はお受けできません。
- 持 ち 物:①平成30年分の所得税確定申告書B、消費税の確定申告書、決算書(又は収支内訳書)
②平成29年分の所得税確定申告書【控】、消費税の申告書【控】、決算書(又は収支内訳書)【控】
③平成28年分の所得税確定申告書【控】、消費税の申告書【控】、決算書(又は収支内訳書)【控】
④生命保険料・地震保険料控除証明書、国民年金保険料控除証明書、国民健康保険料の領収書等
⑤マイナンバーカード又はIDとパスワードが記載された紙(e-Taxで申告を希望する方)
※申告書類にマイナンバーを記入せずにお越しください。

◆申込方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、当所までFAXしてください。(FAXの無い方は、お電話ください。)

決算・確定申告 個別相談会 参加申込書 (FAX番号:059-383-7667)

平成31年 月 日

フリガナ 参加者名		従業員数	専従者 名 従業員 名 (※但し、パート・アルバイト除く)
事業者名		希 望 日	2/18 ・ 2/21 ・ 2/25
代表者名			3/1 ・ 3/5 ・ 3/8 ・ 3/11 ・ 3/13
所在地		希望時間	10:00 ・ 11:00 ・ 13:00 ・ 14:00 ・ 15:00
電話番号	() -	相談内容	決算書 ⇒ 青色申告 ・ 白色申告
FAX番号	() -		消費税 ⇒ 本則課税 ・ 簡易課税

※ご記入いただきました個人情報、商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析などに活用し、適正に取り扱い保護に努めます。